

令和 8 年 9 月 県 議 会

建 設 委 員 会

県 土 整 備 部 長 説 明 要 旨

県 土 整 備 部

県土整備部長の小浪でございます。

委員各位におかれましては、県土整備行政の推進に格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、今議会に提案しております諸案件について、ご説明申し上げます。

議案書 1 ページをご覧ください。

議案第 105 号「令和 8 年度和歌山県一般会計補正予算」のうち、県土整備部関係といたしまして、
第 6 款 農林水産業費で 5 億 5, 225 万 3 千円、
第 8 款 土木費で 48 億 1, 681 万 8 千円、
合計で、53 億 6, 907 万 1 千円の増額補正をお願いしております。

主な理由としては、公共事業に係る国庫支出金の額の決定に伴うものでございます。

次に、議案書 4 ページをご覧ください。

繰越明許費の補正として、第 8 款 土木費で、
2 億 1, 000 万円をお願いしています。

次に、議案書 6 ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきましては、県土整備部といたしまして、変更で 2 件をお願いしております。

内容につきましては、補正予算説明書に基づき、ご説明いたします。

補正予算説明書（出） 5 ページをご覧ください。

第 6 款 農林水産業費、第 5 項 水産業費、第 8 目 漁港建設費の 5 億 5, 2 2 5 万 3 千円につきましては、東海・東南海・南海 3 連動地震による被災後の早期復旧・復興につなげるための防波堤改良に要する経費でございます。

次に、（出） 6 ページをご覧ください。

第 8 款 土木費、第 2 項 道路橋りよう費、第 2 目 道路維持費の 2 5 億 6, 7 0 6 万 5 千円につきましては、橋りよう等の老朽化対策、無電柱化の推進及び通学路における交通安全対策等に要する経費でございます。

第 3 目 道路新設改良費の 2 億 9, 4 0 7 万 5 千円
につきましては、串本太地道路用地事務や、幹線道路
網の整備及び基本的生活に不可欠な道路の整備に要す
る経費でございます。

次に、（出） 7 ページをご覧ください。

第 3 項 河川海岸費、第 2 目 河川改良費の
3 億 1, 5 0 0 万円につきましては、令和 8 年 6 月の
台風第 6 号により、新たな防災気象情報の運用開始以
降、「レベル 5 氾濫特別警報／レベル 5 氾濫発生情報」
が全国初で発表された古座川において、河川氾濫によ
る被害を踏まえた対策を実施するための経費でござい
ます。

第 3 目 砂防費の 2, 0 0 0 万円につきましては、
令和 8 年 6 月の台風第 6 号等により、那智勝浦町、上
富田町で発生したがけ崩れへの対策を実施するための
経費でございます。

また、第 4 目 海岸保全費の 1 億 3, 6 5 0 万円に

つきましては、海岸保全施設の高潮対策・老朽化対策に要する経費でございます。

次に、（出）８ページをご覧ください。

第４項 港湾費、第２目 港湾建設費の

１３億８９６万８千円につきましては、３連動地震による被災後の早期復旧・復興につなげるための防波堤整備等に要する経費でございます。

第３目 空港管理費の１億５００万円につきましては、熊野白浜リゾート空港滑走路端安全区域（RESA）の整備及び空港脱炭素化に係る調査検討をするための経費でございます。

次に、（出）９ページをご覧ください。

第５項 都市計画費、第３目 公園費の７,０２１万円につきましては、県立橋本体育館等、老朽化した公園施設の改修工事等をするための経費でございます。

また、補正予算に関連いたしまして、議案書２０ページ、議案第１１３号「令和８年度建設事業施行に伴

う市町村負担金について」をお願いしております。

次に、地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告1ページから13ページのうち、諸報第44号から諸報第46号、諸報第49号、諸報第52号、諸報第54号及び諸報第56号の7件につきましては、車両損傷事故に伴う損害賠償の額について、10ページの諸報第53号及び16ページの諸報第59号の2件につきましては、職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額について、知事において専決処分を行ったため、報告を行うものでございます。

次に、法人の経営状況報告書でございますが、地方自治法第221条第3項に定める法人の経営状況を説明する書類として、県土整備部関係では、266ページから和歌山県下水道公社の令和7年度における経営状況等を報告しております。

続きまして、県土整備部関係の主な取組等について、ご報告いたします。

まず、県土整備政策局関係でございます。

公共工事における木材利用の推進につきましては、このたび、県の企業版ふるさと納税の寄付対象事業に、公共土木工事及び公共建築工事における木材利用推進に資する新たなコース・プロジェクトを設けることといたしました。

今後、本事業を活用し財源の確保を図ることで、公共工事における木材利用をより一層推進してまいります。

次に、道路局関係でございます。

紀伊半島一周高速道路につきましては、すさみ串本道路において、令和９年夏の開通に向け、全線で工事が進められております。

また、印南から南紀田辺間の４車線化につきましては、トンネルや橋梁などの工事が鋭意進められております。

引き続き、残る事業中区間も含め、早期完成に向け、

事業促進に取り組んでまいります。

次に、直轄国道事業では、国道４２号において、線形不良箇所の回避などを目的とした由良広川防災事業や自転車・歩行者の安全を確保し、老朽化した熊野大橋を撤去する熊野大橋更新事業が今年度、新規事業化され、現在、測量設計の準備が進められております。

また、国道４２号有田海南道路では、残る未整備区間でトンネルや橋梁などの工事が進められ、国道１６９号おくどろ奥瀬道路Ⅲ期では、大規模構造物工事が全て契約されるなど、早期開通に向けて着実に整備が進められております。

県といたしましては、今後とも円滑な事業推進に協力してまいります。

次に、県事業では、県道長井古座ながいこざせん線において、八郎山トンネルがようやくこの２０日に供用を開始しました。これまで関係者の皆様には、ご理解をいただき、深く感謝を申し上げます。

次に、河川下水道局関係でございます。

直轄河川事業につきましては、紀の川では、藤崎狭窄部対策をはじめとする紀の川^{ほんせん}本川の整備が進められるとともに、令和８年３月に支川の貴志川流域を国が特定都市河川に指定し、今後、「流域水害対策計画」の策定に向け、国、県、流域市町で協議を進めてまいります。熊野川では、河口付近の河道掘削等が進められております。また、直轄砂防事業につきましては、那智川や三^み越^{こしがわ}川等において砂防工事が進められております。

県事業においても、七^{ななせがわ}瀬川や令和７年１月に特定都市河川に指定した西^{にしかわ}川等の河川整備に加え、横^{ほくそがわ}川や砂^{すなご}子地区等における砂防関係施設の整備など、流域のあらゆる関係者が協働して、ハード、ソフト一体的に対策を行う、流域治水の取組を本格的に進めているところです。

下水道及び浄化槽関係につきましては、紀の川流域

下水道（伊都処理区）におきまして、処理場の設備の更新を行うとともに、老朽化対策として、埼玉県八潮市^{やしおし}の管路破損事故を受けた特別重点調査により改築等が必要と判定された区間は、現在対策を進めているところです。

紀の川中流流域下水道（那賀処理区）におきましては、引き続き処理場の施設整備を進めているところです。

また、汚水処理人口普及率向上のため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に取り組んでいるところです。

次に、都市住宅局関係でございます。

都市政策につきましては、都市機能の集約など「コンパクトなまちづくり」や、地域の個性を生かした魅力ある景観形成を促進しています。今後も市町と連携しながら、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、住宅政策でございます。

7月に発生した令和8年熊本地震への対応としまして、被災建築物による二次的災害を防止するため、建築物の応急危険度判定業務に従事する建築職員4名を派遣いたしました。現地の被災状況の報告を受け、改めて耐震化の重要性を強く認識し、県内の住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進させるため、より一層所有者等に対し支援制度の普及・啓発に努めてまいります。

また、災害時における応急仮設住宅の建設に関して、先日、令和6年能登半島地震など過去の災害において供給実績がある2団体と協定を締結し、供給体制を強化しております。

県営住宅の老朽化対策につきましては、建物の長寿命化を図るため順次改修等に取り組むとともに、適宜建替等を進めているところです。

次に、港湾空港局関係でございます。

直轄港湾事業につきましては、和歌山下津港や日高港における泊地^{はくち}浚渫等が進められています。また、直轄海岸事業につきましては、和歌山下津港海岸における津波浸水対策が進められています。

県事業につきましては、３連動地震に対する津波対策として、那智勝浦海岸で護岸の嵩上げを行うとともに、経済被害を抑え早期の復旧・復興につなげるため、由良港や串本漁港など県内の主要な港湾や漁港において、防波堤の改良等を進めてまいります。

港湾の振興につきましては、昨年はクルーズ船の寄港回数が過去最多となる３９回を記録し、今年も３１回を予定しており、好調に推移しております。

８月１８日にはダイヤモンド・プリンセスが和歌山下津港に寄港し、多くの乗客を迎え入れました。引き続き港湾の利用促進を通じて、地域経済の振興を図ってまいります。

熊野白浜リゾート空港につきましては、本日９月２４日

及び 27 日に、韓国^{インチョン}仁川国際空港からの国際チャーター便が運航することになりました。韓国の大型連休である秋夕（チュソク）の期間の運航は、初めてとなります。今回のチャーター便は、県内の世界遺産をはじめとする歴史的景観や美しい自然を巡るツアーのほか、ゴルフを楽しむツアーが予定されています。

また、熊野白浜リゾート空港の搭乗者数につきましては、昨年 9 月以降はアドベンチャーワールドのパンダ帰国の影響もあり対前年度比減が続いていましたが、7 月、8 月の搭乗者数については同月の過去最高を更新し好調に推移しています。

引き続き、航空会社等とも連携を図りながら、国内線の利用促進や国際線の誘致を推進してまいります。

以上、概略ではございますが、県土整備部関係の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。